

子どもの医療費の負担軽減に関する意見書

子どもの医療費の窓口負担は、義務教育就学前は2割、就学後は3割となっている。子どもと保護者が安心して医療機関を受診できるよう、すべての自治体が、少子化対策の一環として更なる減免措置を講じているが、基礎となる国の制度が必要との声も高まっている。

子育ての負担を軽減し、夫婦が理想とする家族構成を実現できるようにするためには、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

国の責任において、子どもの医療費助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月27日

豊岡市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
一億総活躍担当大臣
地方創生規制改革担当大臣
内閣官房長官

殿